平成２９年（フ）第７５号
愛媛県松山市東垣生町281番地３
債務者　株式会社ファースト愛媛
代表者代表取締役　内山　裕貴
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後１時30分
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４６９号
名古屋市緑区大高町字寅新田13番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市緑区大高町字寅新田58
債務者　株式会社大輪
代表者代表取締役　佐野　美穂
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９７号
神奈川県足柄上郡大井町金子1910番地
債務者　泊　　忠宏
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１５８号
神奈川県平塚市日向岡２丁目３番17号
債務者　志賀　　守
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第９号
青森県上北郡六戸町小松ケ丘３丁目77番地985　グランデール蔵司Ⅰ、旧住所愛知県豊田市美里１丁目14番地５
債務者　西村　　敦
1　決定年月日時　平成29年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第２０号
青森県三沢市中央町４丁目７番17号
債務者　木村　慎吾
1　決定年月日時　平成29年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２８年（フ）第５３０号
神奈川県小田原市南町２丁目２番47号　コーポ南町103
債務者　石田　博英
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１６２号
神奈川県平塚市横内3931番地　県営横内アパート２―305
債務者　横山　敦裕
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　義一
4　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４７号
奈良市中登美ヶ丘４丁目２番地13―502号
債務者　水野　雅仁
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井麻起子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第４８号
奈良市中登美ヶ丘４丁目２番地13―502号
債務者　水野　敦子
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井麻起子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第３１号
埼玉県越谷市千間台西５丁目22番地12
債務者　山上佐代子
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　　豊
4　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１８９号
滋賀県大津市日吉台３丁目25番19号
債務者　増田　健敏
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　破産債権の届出期間　平成29年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４９号
長崎県長崎市新地町６番56―303号
債務者　松尾　貞雄
1　決定年月日時　平成29年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２号
長野県上伊那郡中川村大草6990番地の２
債務者　鹿養　　進
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　拓夫
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
長野地方裁判所伊那支部